

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構(農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。)から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和7年8月26日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 1 申請者
大分県農地中間管理機構
公益社団法人大分県農業農村振興公社 理事長 岡本 天津男
- 2 認可年月日
令和7年8月26日
- 3 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権を移転する者		所有権を移転する土地
氏名又は名称	住所	
水野 雄児	広島県福山市	竹田市荻町藤渡字天神原1012番他3筆
松尾 和行	大分市	中津市三光森山字蓮町996番他2筆
下出 育代	大阪府寝屋川市	豊後高田市呉崎字満穂1454番他1筆
川谷 宗夫	岡山県岡山市	宇佐市大字末字下庄屋66番1他6筆
植木 博臣	宇佐市	宇佐市大字下元重字中野217番他6筆